

## 平成 19 年度 総合政策審議会環境・安全部会における主要な意見

1 日 時 平成 19 年 11 月 8 日（木）午前 10 時～12 時

2 場 所 岡山市役分庁舎 6 階会議室

3 出席者

委員：別掲委員名簿参照（3 名欠席）

岡山市：環境局長、環境企画総務課長、環境事業課長ほか関係職員

事務局：環境企画総務課

4 傍聴者 : 3 名

5 会議概要

### 平成 19 年度岡山市総合政策審議会第 1 回環境・安全部会の開催

家庭ごみの有料化についての説明を行い、説明に対する質疑応答が行われた。

主な意見は、以下のとおり

【 は委員、 は当局を示す。】

家庭ごみの有料化についての説明

有料化した場合、庭木や雑草についてはどうしたらよいのか。

袋に入るものは入れ、入らないものは検討中である。

ごみステーションでの不適正排出に現在でも困っている。有料化した場合町内会に対してボランティア袋の配布などをしてくれるのか。

配布する方向で検討中である。

有料化すると不法投棄が多くなると思うが、どのような対策を採るか。

毎日巡回しているが、有料化に向けて強化したい。

有料ごみ袋の大きさが、なぜ 45 リットルの袋があるのか。

現在の市販品の標準だからである。

有料化により、ごみ処理費用がどの程度賄えるのか。  
約 30%である。

1 世帯当たりの年間負担額の試算は？  
1 月に 500 円以内を想定している。

袋の選択は自由なのか。  
自由である。

以下は、主な意見

ペットボトルの分別の PR が足りない。

有料化が減量化につながることは確かである。不適正排出は、有料化をきっかけに許されないということになる。また、ごみ問題を考えるきっかけにもなるが、有料化のみではなく、他の施策の併用も必要である。

学校教育が重要である。

技術の進歩によりごみの処理方法も変化している。情報が早く伝わる仕組みが必要。